

2024年度 介護保険領域における実態調査

このたびは調査にご協力くださりありがとうございます。

【調査目的】

臨床の実態を把握し、今後の介護報酬改定における要望活動等の資料とすること

【倫理的配慮】

- ・回答いただいた内容は統計的に処理し、個々の回答を公表することはありません。
- ・ご回答いただいた皆様との情報共有と、協会員に当該領域の作業療法の実態について周知するため、機関誌へ結果の掲載を予定しています。

【所要時間】

約15～20分

【調査項目】

- 1．施設情報
- 2．個別回答：事業を1つ選択し回答（介護老人保健施設／介護福祉施設／介護医療院／通所介護（共生型含む）／認知症対応型通所介護／通所リハビリテーション／訪問リハビリテーション／訪問看護）
- 3．社会参加への取り組み
- 4．賃上げについて
- 5．その他

【注意事項】

- ・回答内容がデータではお手元に残りません。
- ・特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。
- ・算定している加算項目を何う質問がございます。回答者が把握している範囲でください。
- ・「2．個別回答」において、一度に回答いただけるのは1事業のみとなります。2つ以上のサービスについて回答いただける場合は、お手数ですが一度最後まで回答された後、再度アクセスし、異なるサービスについてご回答ください。
（例：1回目→通所リハビリテーションを回答→完了、再度アクセスして2回目→訪問リハビリテーションを回答）

どうぞよろしくお願いいたします。

2024年度 介護保険領域における実態調査

施設情報

1. 法人にて有している介護保険のサービスについてお答えください。

※複数回答可

- 介護老人保健施設
- 介護老人福祉施設
- 介護医療院
- 短期入所生活介護
- 居宅療養管理指導
- (地域密着型) 通所介護
- 通所介護
- 認知症対応型通所介護
- 通所リハビリテーション
- 訪問リハビリテーション
- 訪問看護
- その他(具体的に)

* 2. サービス毎の状況についてお答えいただきます。リハビリテーション専門職の人数や加算等についてお伺いするため、状況のわかるサービスを一つ選択してください。

- 介護老人保健施設
- 介護老人福祉施設
- 介護医療院
- 通所介護 (共生型含む)
- 認知症対応型通所介護
- 通所リハビリテーション
- 訪問リハビリテーション
- 訪問看護

2024年度 介護保険領域における実態調査

介護老人保健施設

特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。

1. 施設名をお答えください

※回答は任意です。

2. 作業療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

3. 介護老人保健施設に勤務している作業療法士の人数（常勤と非常勤の合計）をお答えください。

※数字のみお答えください。

4. 3のうち、日本作業療法士協会に所属している人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

5. 理学療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

6. 言語聴覚士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

7. 作業療法士の人数は十分ですか。

- 足りている
 不足している

8. 作業療法士の求人はしていますか。

- している
 していない

9. 利用者の主疾患で多いものを3つお答えください。

(選択肢：脳血管疾患／心疾患（心臓病）／関節疾患／認知症／骨折・転倒／高齢による衰弱／その他)

1番目に多い

2番目に多い

3番目に多い

その他を選択した場合は記載してください。

10. 定員をお答えください。

※数字のみお答えください。

11. 2024年9月1日時点での入所者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

12. いずれで算定していますか。

- 超強化型
- 在宅強化型
- 加算型
- 基本型
- その他型

13. 訪問リハビリテーション事業所を有していますか。

- ある
- ない

14. 上記設問で「訪問リハビリテーション事業所を有していない」と回答された方に伺います。今後みなし指定を受ける予定はありますか。

- ある
- ない
- わからない

15. 算定しているものをすべて選択してください。

- 介護保健施設サービス費(I) (i) <従来型個室> 【基本型】
- 介護保健施設サービス費(I) (ii) <従来型個室> 【在宅強化型】
- 介護保健施設サービス費(I) (iii) <多床室> 【基本型】
- 介護保健施設サービス費(I) (iv) <多床室> 【在宅強化型】
- 介護保健施設サービス費(II) (i) <従来型個室> 【療養型】
- 介護保健施設サービス費(II) (ii) <多床室> 【療養型】

- 介護保健施設サービス費(Ⅲ) (i) <従来型個室> 【療養型】
- 介護保健施設サービス費(Ⅲ) (ii) <多床室> 【療養型】
- 介護保健施設サービス費(Ⅳ) (i) <従来型個室>
- 介護保健施設サービス費(Ⅳ) (ii) <多床室>
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅰ) (i) <ユニット型個室> 【基本型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅰ) (ii) <ユニット型個室> 【在宅強化型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅰ) 経過的ユニット型介護保健施設サービス費 (i) <ユニット型個室の多床室> 【基本型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅰ) 経過的ユニット型介護保健施設サービス費 (ii) <ユニット型個室の多床室> 【在宅強化型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅱ) ユニット型介護保健施設サービス費 <ユニット型個室> 【療養型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅱ) 経過的ユニット型介護保健施設サービス費 <ユニット型個室の多床室> 【療養型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅲ) ユニット型介護保健施設サービス費 <ユニット型個室> 【療養型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅲ) 経過的ユニット型介護保健施設サービス費 <ユニット型個室の多床室> 【療養型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅳ) ユニット型介護保健施設サービス費 <ユニット型個室>
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅳ) 経過的ユニット型介護保健施設サービス費 <ユニット型個室の多床室>
- ユニットケア体制未整備減算
- 身体拘束廃止未実施減算
- 安全管理体制未実施減算
- 高齢者虐待防止措置未実施減算
- 業務継続計画未策定減算
- 栄養管理基準減算 (栄養管理の基準を満たさない場合)
- 夜勤職員配置加算
- 短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅰ)
- 短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅱ)
- 認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅰ)
- 認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅱ)
- 認知症ケア加算 (認知症の入所者に対して介護保健施設サービスを行った場合)
- 若年性認知症入所者受入加算
- 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅰ)
- 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅱ)
- 外泊時費用 (居宅における外泊を認めた場合)
- 外泊時在宅サービス利用費用 (居宅における外泊を認め施設が在宅サービスを提供した場合)
- ターミナルケア加算 (死亡日以前31日以上45日以下)
- ターミナルケア加算 (死亡日以前4日以上30日以下)
- ターミナルケア加算 (死亡日以前2日又は3日)
- ターミナルケア加算 (死亡日)
- 療養体制維持特別加算 (Ⅰ)
- 療養体制維持特別加算 (Ⅱ)

- 初期加算 (I)
- 初期加算 (II)
- 退所時栄養情報連携加算
- 再入所時栄養連携加算
- 入所前後訪問指導加算 (I)
- 入所前後訪問指導加算 (II)
- 試行的退所時指導加算
- 退所時情報提供加算 (I)
- 退所時情報提供加算 (II)
- 入退所前連携加算 (I)
- 入退所前連携加算 (II)
- 訪問看護指示加算
- 協力医療機関連携加算
- 栄養マネジメント強化加算
- 経口移行加算
- 経口維持加算 (I)
- 経口維持加算 (II)
- 口腔衛生管理加算 (I)
- 口腔衛生管理加算 (II)
- 療養食加算
- 在宅復帰支援機能加算
- かかりつけ医連携調整加算 (I) イ
- かかりつけ医連携調整加算 (I) ロ
- かかりつけ医連携調整加算 (II)
- かかりつけ医連携調整加算 (III)
- 緊急時治療管理
- 所定疾患施設療養費 (I)
- 所定疾患施設療養費 (II)
- 認知症専門ケア加算 (I)
- 認知症専門ケア加算 (II)
- 認知症チームケア推進加算 (I)
- 認知症チームケア推進加算 (II)
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算
- リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (I)
- リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (II)
- 褥瘡マネジメント加算 (I)
- 褥瘡マネジメント加算 (II)
- 排せつ支援加算 (I)
- 排せつ支援加算 (II)

- 排せつ支援加算（Ⅲ）
- 自立支援促進加算
- 科学的介護推進体制加算（Ⅰ）
- 科学的介護推進体制加算（Ⅱ）
- 安全対策体制加算
- 高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）
- 高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）
- 新興感染症等施設療養費
- 生産性向上推進体制加算（Ⅰ）
- 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）
- サービス提供体制加算（Ⅰ）
- サービス提供体制加算（Ⅱ）
- サービス提供体制加算（Ⅲ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）

16. 在宅復帰・在宅療養支援等評価指標および要件について伺います。
入所前後訪問指導割合をお答えください。

- 35%以上
- 15%以上
- 15%未満

17. 在宅復帰・在宅療養支援等評価指標および要件について伺います。
退所前後訪問指導割合をお答えください。

- 35%以上
- 15%以上
- 15%未満

18. 在宅復帰・在宅療養支援等評価指標および要件について伺います。
居宅サービスの実施数をお答えください。

- 3サービス
- 2サービス（訪問リハ含む）
- 2サービス
- 1サービス

19. 在宅復帰・在宅療養支援等評価指標および要件について伺います。

リハビリテーション専門職の配置割合をお答えください。

- 5以上 (PT・OT・STいずれも配置)
- 5以上
- 3以上
- 3未満

20. リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (I) の取得状況をお答えください。

- 全例 (10割)
- 8割程度
- 5割程度
- 3割程度
- 1割程度
- 0割

21. 算定可能対象者のうち、短期集中リハビリテーション実施加算 (I) および (II) の算定の割合をお答えください。

- 全例 (10割)
- 8割程度
- 5割程度
- 3割程度
- 1割程度
- 0割

22. 算定可能対象者のうち、認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (I) および (II) の算定の割合をお答えください。

- 全例 (10割)
- 8割程度
- 5割程度
- 3割程度
- 1割程度
- 0割

23. 認知症短期集中リハビリテーション実施加算について、算定要件である「精神科医もしくは神経内科医師又は認知症に対するリハビリテーションに関する専門的な研修を修了した医師」はいますか。

- いる
- いない
- 算定要件を満たすよう取り組んでいる
- わからない

24. 認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (I) 算定のための訪問者の職種をお答えください。

※複数回答可

- 理学療法士
- 作業療法士
- 言語聴覚士
- その他 (具体的に)

25. 認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (I) 算定のための訪問のタイミングをお答えください。

- 入所予定日30日以内
- 入所後7日以内
- それ以降

26. 認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (I) 算定のための訪問により、認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (II) とリハビリ内容は、どの程度違いますか。

- 10割 (全く違う)
- 8割
- 5割
- 3割
- 0割 (同様である)

27. 上記の設問にて、認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (I) と (II) のリハビリ内容について、違いが3割～10割程度あると感じていらっしゃる方に質問です。どのような変化がありますか。

28. 作業療法士を対象とした、認知症のリハビリテーション実践に向けた研修があれば受講したいですか。

- したい
- したくない
- 検討したい

29. リハビリテーション・個別機能訓練、口腔管理、栄養管理に係る一体的取り組みに向けた情報共有に関して、一体的計画書を使用していますか。

- 一体的計画書を使用している
- 一体的計画書を使用していない

30. 上記の設問にて、「一体的計画書を使用していない」とお答えした方に質問です。使用していない理由を教えてください。

31. 上記の設問にて、「一体的計画書を使用していない」とお答えした方に質問です。情報共有の方法を教えてください。

32. 本調査の回答回数についてお伺いします。
(2回以上の回答をしている場合は調査終了ページに飛びます)

- 1回目
- 2回以上

2024年度 介護保険領域における実態調査

社会参加への取り組み

1. 高齢者や要介護者に対する就労支援（有償ボランティアを含む）等の社会参加に関して取り組んでいることがあれば教えてください。

2024年度 介護保険領域における実態調査

賃上げについて

所属している作業療法士全体について伺います。

1. 令和6年度介護報酬改定によって、介護職員等処遇改善加算の対象職種に作業療法士は入りましたか。

- 入った
- 介護職員等処遇改善加算は算定しているが、作業療法士は入っていない
- 介護職員等処遇改善加算の算定対象の事業所ではあるが、算定していない
- 介護職員等処遇改善加算が算定対象の事業所ではない
- わからない

2. 今年度、定期昇給はありましたか。

- 既にあった
- 今後ある予定
- ない
- わからない

3. 今年度、定期昇給以外の賃上げはありましたか。（手当、一時金等）

- 既にあった
- 今後ある予定
- ない
- わからない

4. 今年度、定期昇給および定期昇給以外の賃上げ（手当、一時金等）が「既にあった」「今後ある予定」と回答された方に伺います。

なぜ賃上げがされましたか。

※複数回答可

- 例年通りの定期昇給であったため
- 介護報酬改定がプラス改定であったため
- 処遇改善加算が一体的運用になったため
- 収益の増加があったため
- わからない
- その他（具体的に）

2024年度 介護保険領域における実態調査

その他

1. 介護報酬についてご意見があればご記載ください。

何を書いていただいても構いませんが、特に「算定しているが労力に対して報酬が低い」「報酬と労力が見合わないので算定していない」などの加算等がありましたら項目や内容を教えていただけますと幸いです。

2. 2025年1、2月頃に意見交換会の開催を予定しております。この意見交換会について関心はありますか。

- 関心があり参加したい
- 関心はない
- その他（具体的に）